

令和7年度 第2回我孫子市環境審議会 会議概要

■日 時：令和8年3月27日（金）午後3時00分～午後4時04分

■場 所：我孫子市鳥の博物館2階 多目的ホール

■出席者：9名

齋藤委員・浅井委員・宮川委員・中屋委員・関口委員・
今井委員・利根川委員・関委員・本多委員（オンライン参加）

欠席者：2名

佐々木委員・朴委員

■事務局：大井環境経済部長、嶋田手賀沼課長（幹事）、川村資源循環推進課長
飯泉手賀沼課長補佐・遠藤係長・野澤主査・水谷主任・村尾主任主事

■傍聴者：2名

■議 題：（1）会長・副会長の選任について

（2）あびこエコ・プロジェクト6の策定について

1. 開 会

2. 部長あいさつ

大井環境経済部長よりあいさつ。

3. 委員及び事務局自己紹介

改選後初の審議会のため、自己紹介を行った。

4. 議題

（1）会長・副会長の選任について

改選後初の審議会のため、会長・副会長を互選により選出。

会長には齋藤委員が、副会長には浅井委員がそれぞれ選任された。

（2）あびこエコ・プロジェクト6の策定について

事務局より、資料1をもとに「あびこエコ・プロジェクト6」の概要を説明。
主な内容は次のとおり。

- ・「あびこエコ・プロジェクト6」は本編（全7章）と資料編から構成。
- ・第1章は、関連する国・千葉県の動向や地球温暖化対策の方針を記載。
- ・第2章は、本計画策定の背景として、気候変動の影響と地球温暖化のリスク、パリ協定採択以後の国際情勢、国のカーボンニュートラル宣言以降の削減目

標および計画策定法施行の動きを記載。また我孫子市の過去の計画も含め、取り組み実績を掲載。

- ・第3章は、計画の目的、計画期間、対象とする範囲、対象とする温室効果ガス、法律や市の上位計画等との位置づけを記載。なお、今回から、我孫子市地球温暖化対策実行計画は、①事務事業編（あびこエコ・プロジェクト6）と②区域施策編の2つの柱から構成することとした。
- ・第4章は、市の温室効果ガスの排出実績について各種グラフを掲載。
- ・第5章は、あびこエコ・プロジェクト6での温室効果ガス排出削減目標を示した。目標では①燃料・電気・公用車の使用に伴う排出量を36%削減、②ごみの焼却とし尿処理に伴う排出量を9%削減することとし、①と②を併せた「総排出量」では基準年度比で15%削減する（削減量4,269t-CO₂）とした。なお、②については市の一般廃棄物処理計画の令和12年度処理量（推定値）をもとに、実効性のある目標値を設定したため国の削減目標（15%）よりも低くなっている。
- ・第6章は、目標達成に向けた取り組みの基本方針と具体的な取り組みを掲載。主な内容として、①施設設備における省エネルギー対策（再生可能エネルギーの活用含む）や②公用車の適正利用、③ゴミの減量リサイクル、④職員の地球環境保全対策に関する意識向上、⑤職員の日常の取り組みを挙げた。
- ・第7章は、計画の推進体制進捗管理体制などを記載した。
- ・資料編では関係法令、温室効果ガス排出量の算定方法やと排出係数の一覧、本計画で対象とする市の組織および施設の一覧を掲載した。

<質疑応答>

○関委員：10ページについて、国の基準年度（平成25年度）に対して、令和12年の目標値が5,662t-CO₂となっているが、これは51%削減した値でよろしいか。また、ごみの焼却等に伴う排出量を実効性のある内容としたということだが、国の基準年度（平成25年度）に比べると、本計画の目標年度（令和12年度）の排出量が若干増えている。このことについて説明をお願いしたい。

○嶋田：燃料・電気・公用車の使用に伴う排出量は、国の目標である平成25年度比51%削減をベースに、令和12年度の目標値を定めたもの。ごみの焼却に伴う排出量については以前と現在とでは算出方法が異なる点もある。国は平成25年度に比べ令和12年度に15%削減を目指すとしており、その目標を我孫子市に当てはめると令和12年度は14,801t-CO₂となる、しかし、当市のごみの焼却量を推定した一般廃棄物処理計画の令和12年度処理量（推

定値)をもとに温室効果ガスの排出量を算定すると、それを達成できる値にはならない。このため無理に達成困難な値に設定するよりは、推定されたごみ処理量にあう温室効果ガスの排出量を目標にした方が適切と判断した。

○関委員：そうすると、ゼロカーボンと国が目標を掲げているとしても、自治体によっては現実にはそうはいかない場合もあるということか。

○嶋田：我孫子市もゼロカーボンシティ宣言をしている。現時点で2050年までのゼロカーボン達成を実現不可能と考えているわけではなくて、削減していく努力はしなければいけないと思っている。

○関委員：実効性という点を十分考慮した上での数字だということがよくわかった。新しいリサイクルセンターの建設計画もある。この問題はプラスチックごみの焼却に関わると解釈しているがどうか。

○嶋田：一般廃棄物のうち、燃えるごみ中の廃プラ率が温室効果ガスの排出量に係る。容器包装プラスチックのリサイクルは今も市民の皆さんの協力を得て行っているが、今後は製品プラスチックのリサイクルを含めて考えていく必要がある。より廃プラ率を低減させるための呼びかけは必要と認識している。

○関委員：私も市民の立場でプラスチックをなるべく使わないような方向に、市民の意識も変えていかなければいけないと痛感している。できる限り市民のレベルで減らす、なるべくそういうものは買わない。国や県も呼びかけをしてくれれば、市民も日常の生活の中で取り組んでいくのではと解釈している。市からも国、県に対して働きかけるよう期待したい。

○嶋田：あびこエコ・プロジェクト6は我孫子市の計画であるのでまずは我孫子市として何ができるのかを考えていきたい。(ごみに伴う温室効果ガスの排出量削減は)特に市民の方々への周知啓発が非常に大事だが、市の事務事業において、職員1人1人が業務で出るごみについて、プラスチックをなるべく使わないとか分別してリサイクルする取り組みを率先して行う必要がある。そのうえで市民の方や事業者の方々にも呼びかけを行っていくということが望ましいと考えている。

○齋藤会長：プラスチックの削減については事務事業編だけではないのでは。

○嶋田：市民の方々に求めるのであれば、まずは市職員がやっていなくては思っているが、(廃棄物の削減に関しては)区域施策編にもかかってくるところはある。

○中屋委員：12～13ページの再生可能エネルギーの導入のところでは、焼却施設での発電＝バイオマス発電がある。10ページの①燃料・電気・公用車の使用に伴う排出量削減の中には、そのバイオマス発電による削減量が組み込まれて

いるのではないかと捉えている。逆に言うにごみを燃やす量が増えれば発電量が増えるのかとも感じるが、実際、発電した電力はどのぐらい活用されているのか。

○事務局（川村資源循環推進課長）：ごみの焼却による発電により、焼却施設内で使う電力は全て賄っている。余剰電力は売電をしており、金額で言うと年間で1億4～5千万円の歳入になるくらいの規模の売電をしている。

○中屋委員：排出量削減というのは、一つ一つの努力の積み重ねであるため難しいチャレンジと思う。国の目標に合わせて、自治体が難しいながらも削減目標を作っていく、そういう努力というように私は捉えている。削減だけでは将来的に大変つらくなってくるので、バイオマス発電等で作った電気を、例えばEV（電気自動車）に溜めて災害時の電源にするという構想も組み合わせるなど、排出削減だけではない側面も組み合わせていくのが一つの方向性だと思う。この計画の目標とは異なるが、そういった側面も考慮すると我孫子市としては素晴らしい構想になるのではないかな。

○利根川委員：ごみの減量化で、学校の給食、それから保育園の給食などで出る残渣は全部焼却処分しているのか。例えば堆肥化とかもいいと思うが。

○事務局（資源循環推進課川村課長）：学校給食の残渣等は全てクリーンセンターの方で焼却している。それを肥料にする取り組みは今はやっていない。

○利根川委員：生ゴミはほとんど水分なのですごく重い。パットに新聞紙を敷いて外に出しておくとうずいぶん水分が減る。夏なんかはあっという間にカラカラになっても軽い状態になるので自分はそういう形でゴミを出している。学校給食では1年間、残渣が出ると思うが、太陽光と風の力でゴミを減らすことを市の方ではやっていないのか。

○事務局（資源循環推進課川村課長）：学校給食では毎日生ゴミが排出されるので、乾燥となると場所も人手もかなりかかってしまい現状では厳しい。焼却施設でも水分量が多いゴミはなかなか燃えないので、灯油を使って助燃する。ただ、実情として学校単位で生ゴミの水分を少なくする取り組みは厳しいかと思っています。

○嶋田：3月議会でも食品ロスの削減に関する質問があり、庁内でヒアリングをしたが、現状、学校給食では（必要な量の食材を見極めて）残渣を出さない工夫をしているとの回答であった。以前は学校で生ゴミ処理機を導入していたこともあったが、故障をして維持していくのが難しかったと聞いている。

今のご意見を伺っていて、「こういう取り組み方がある」ということを市民の方々にお知らせするのは一つの方法だと思った。私も昔、あるフォーラムで「食事を

作るときに野菜をごみ箱の上で切れば、切りくずは水分を含まない」と教わり、なるほどと思った記憶がある。そのような「なるほど」ということを市民に周知することにより、「やってみよう」と思う方がいらっしゃればよいのではと感じた。

○利根川委員：私は庭の木を剪定したときも、そのまま出すのではなく、ある程度庭に置いておいて乾燥させてから出すようにしてます。そういうことを、市から周知していただけると良い。

○嶋田：そういうアイデアをいただけると、取り組みの幅が広がると思う。

○関委員：12ページの「具体的な取組内容」①の2)再生可能エネルギーの導入で第三者所有による導入を検討とある。先ほど我孫子市の財政は厳しく自己所有では難しいので、第三者所有で進めたいというお話もあった。県内ではどのような具体例があるか。ご説明いただきたい。

○嶋田：第三者所有にはいくつかの種類がありその一つにP P Aという手法がある。これは、市が選定した発電事業者が公共施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、契約期間中は保守点検もやる、発電した電力は施設で使用して使用分の電力料金を市が支払うという仕組み。千葉市や市川市、鎌ヶ谷市ではこの手法で多数の公共施設に太陽光発電設備を導入している。我孫子市水道局でも1ページの写真のように湖北台浄水場に導入した。今後、市の方でもこれらを参考に検討を進めている。

○関委員：写真ではわからないが浄水場の上に太陽光パネルがあるのか。

○嶋田：正確に言うと配水池（浄水した水を貯めておく施設）の屋根の上に太陽光パネルを設置した。

○関委員：導入に際して例えば年間通してどれぐらいの電力が生まれるから、単価がどうなる、といったシミュレーションをしたのか。

○事務局（資源循環推進課川村課長）：湖北台浄水場に設置するときにはP P A事業者といろいろ打ち合わせをした。20年間でどのぐらい発電ができるかを計算し、保守点検の費用なども含め1kW当たりの電力単価を想定して、事業者をプロポーザルで選定した。

○関委員：P P A業者の数は多いのか。

○嶋田：全国では多くの事業者がある。

○関委員：我孫子市全体でやろうと思えばどこでもできるということか。

○嶋田：水道局は1ヶ所で導入したが、今後市で実施する際は複数の公共施設に一括して導入したいと考えている。他市でも同様にやっているの、よりうまく進められるか検討していく。

○今井委員：基本的なことをお尋ねしたい。国が定めた目標に沿って、市がどんなことができるかを、あびこエコ・プロジェクト6では目標と取り組みを提示されていると思う。それについて審議会委員は、疑問を持ったことを質問するのが基本ということではいいか。

○嶋田：審議会は、市長が委員に諮問をする場である。市の案をご説明して、不明な点やわかりにくい点を（委員から）指摘していただき、わかりにくいところはこのように変えたらということを議論する場と承知している。先ほど利根川委員から、ごみ減量の呼びかけ策として具体的な事例をご提案いただいたが、そのようなご提案もいただければと思っている。

○今井委員：市ではこういう取り組みをやりたいということで事務事業編の案を示された。市がいろんな対策をやっていると示さないと、市民に言えないということなのだろうが、市民に対して何か発言できるようにするという経験をしているのか。

○嶋田：事務事業編は市の事務事業で出す温室効果ガスを減らす計画だが、別途、区域施策編という市民や事業者の皆さんに協力と呼びかけて減らしていく計画もある。ごみの焼却に伴う温室効果ガスの問題はどちらの計画にも関わるので、市民・事業者の皆さんにごみを減らしていただくためにはどうしたらいいか考えていきたい。そのアイデアを周知する前には、この審議会で見えていただき、日々の生活の中で「これはできる・できない」といったことをご意見いただくのが一番いいと思う。11月の第1回環境審議会ではごみの収集・分別について、宮川委員や浅井委員からご指摘・ご質問をいただいた。日頃の生活の中で、市職員が見えてない部分もあると思うので、ご質問・ご意見をいただけると、大変ありがたい。

○宮川委員：今日ここで配布されたあびこエコ・プロジェクト6は、行政計画としてすでに確定したものではないのか。

○嶋田：現時点でまだ最終案であり確定していない。

○宮川委員：この資料でわからないことは質問する、あるいはこういう方がいいのではという意見があれば、その余地があるということか。

（クリーンセンターの）旧焼却炉の解体と跡地に建設する新しいリサイクルセンターについて、議会の議事録を読むと相当やり取りがあった。先日市民プラザで集会があったがそこでもかなり大きな問題となっていた。（建設費は）国の補助が60%だが、建設費用が増えている。そういうスケールの難しい事業であることを知った。資源化施設について市として実施するのが決定しているのであれば、

13ページ「具体的な取組内容」③ごみの減量リサイクルについて、かなり寄与するのではないか。

○嶋田：(13ページの)③には「資源化率の向上」と簡潔に記載してしまったが、新しいリサイクルセンターの建設は視野に入れている。今もビン・カン・ペットボトルはリサイクルしているが、新しいリサイクルセンターが完成し製品プラスチックも含め、より効率的に処理ができるようになれば、温室効果ガス削減にも寄与すると考えている。

○齋藤会長：今日の審議会では、あびこエコ・プロジェクト6について大きな修正意見は挙がっていないが、(このまま)修正がなければ内容を確定して、今後公開することになるか。

○嶋田：(確定すれば)4月に策定したものをホームページ等で公開する予定である。

○齋藤会長：他にご意見はないか。それでは、あびこエコ・プロジェクト6についてはこれでよろしいか。

○出席委員：異議なし

<以上で議事は終了>

【傍聴人の発言】

議事終了後に、傍聴人2名から発言の希望があったため、発言の機会が持たれた(一人3分以内。なお、発言に対して回答はしない旨をあらかじめお伝えした)。

□傍聴人(一人目の方)の発言

- ・あびこエコ・プロジェクト6の図の表現の仕方を統一した方が良い。10～11ページの図で(2013年度比で2030年度を)①では50%削減、②では15%削減と書かれているが、③には書いていない。計算すると2013年度比30%削減となると思うのでそのように記載した方がよいのではないか(※事務局注：①と②にはそれぞれ国の削減目標があるが、③には国の削減目標が設定されていないため記載していない)。
- ・文字サイズが小さいところや数字の半角・全角も確認した方がよい。6ページのあびこエコ・プロジェクトの位置づけで「広義」・「狭義」という説明があったが、我孫子市地球温暖化対策実行計画全体を「広義のあびこエコ・プロジェクトとする」と説明を入れもいいのでは。また、20～21ページの排出係数の数字は桁をそろえた方がよい。

- ・新しいリサイクルセンターについては建設すると、より良くなるという議論も必要なのかなと思う。できればこういうところで皆さんに発言していただけたらと思う。

□傍聴人（二人目の方）の発言

- ・ごみの焼却に伴う排出量が6割を占める中で、ごみの取り扱いについての市民の意識改革が必要。日本では食品ロスが毎日1人あたり100g出ているが、生ごみを専用袋で別個に出すといった取り組みによって、意識改革に繋がっていくのではないかな。
- ・もう一点、東京ガスがごみ焼却で発生するCO₂を利用して合成メタンを製造する技術を開発し、実際に神奈川県鶴見で製造している。また、以前プラスチックごみの資源回収をしている工場を視察したが、50%がプラスチックに再生利用、50%が残渣で燃料等として処理されているとのことだった。地域で出るプラスチックごみの処理でも採算がとれる可能性がある。資料もあるので、ぜひみていただきたい。

5. 閉会